

川西市 緑の基本計画

(概要版)



<緑の基本計画策定の趣旨>

本市では、昭和30年代後半からの高度経済成長に伴う急速な人口増加によって、北部の丘陵地をはじめ農地等にも市街化が進展し、緑の減少傾向が進んでいます。

また、近年の地球温暖化に伴う気候変動等の環境問題が顕在化し、都市における緑の役割が益々重要となってきています。

こうした背景から、平成6年の都市緑地保全法の改正により、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画(緑の基本計画)制度が創設されました。

本市においても、緑の減少に歯止めをかけ、ゆとりやうおいのあるまちを実現していくために、緑の基本計画を策定するものです。

<緑の基本計画とは>

緑の基本計画は、快適な生活環境に欠かすことのできない“緑”の将来の総合的なあり方を定めるものです。

その内容は、市総合計画等に示された将来の都市像と整合を図りつつ、緑豊かな都市環境の整備や地域の風土・文化を活かした活力あるまちづくり、ゆとりのある居住環境の創出等、緑あふれる安全な都市の形成を念頭におき、樹林地の保全、都市公園の整備、公共施設や民間施設を対象とする都市緑化の推進、緑化活動への市民参加の促進などを行おうとするもので、平成33年を目標年次とする長期的視野から、緑の将来イメージと施策体系を設定し、その実現に向けて、市民、事業者、行政が協働してすすめるための緑の施策です。



市木 さくら



市花 りんどう

緑の基本計画策定の基本理念

緑の基本計画では、次の基本理念により、自然にあふれ潤いのある都市環境を目指します。

< 緑の基本理念 >



みなもに映える 四季の緑織りなす
やすらぎのまち 川西市

緑と水に恵まれた自然を生かし、歴史的風土を大切にしながら、人々が安心して暮らし、働き、憩えるまちづくりをすすめます。



緑の将来像の設定

本市が目指す緑の将来像は、緑と水などの豊かな自然に包まれ、それを身近に感じることのできる都市環境です。

人と自然が共生し、緑陰を清らかな水が流れる都市環境の創出を目指し、「緑の将来像」を次のように設定します。

< 緑の将来像 >



自然とふれあい 心のやすらぎに満ちた
アメニティシティ



計画の基本方針

「緑の将来像」の実現のために、次の5つの基本方針を設定します。

<5つの基本方針>



1. 自然豊かな環境を守り、暮らしとの共生を図ります

2. 恵まれた風景を継承します

3. 緑と水を生かした ふれあえる場をつくります

4. 暮らしを守る 緑の空間をつくります

5. みんなで 花と緑 あふれるまちをつくります

計画対象区域

本計画の対象区域は、**市域全域**とします。

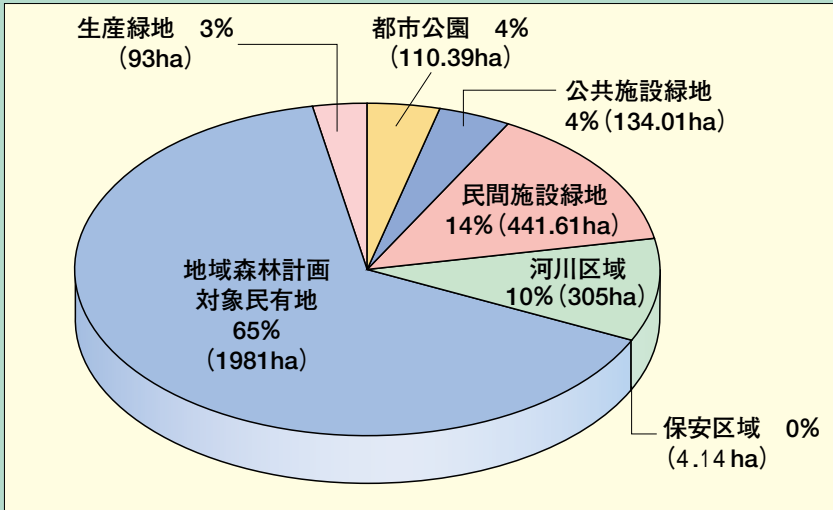
対象面積は、**5,345ha**です。

人口の見通し

本計画の将来人口は、**185,000人**とします。

緑地の状況

川西市の緑の現状を、下の表に表しました。



上記の他、地域制緑地として近郊緑地保全区域2,220ha及び、県立自然公園普通地域1,004haが重複して区域指定されています



緑地の保全や整備に関する課題のまとめ

①自然環境の保全と復元

- 市北部・中部の山岳・丘陵地の樹林帯及び寺社林は、本市の骨格的な緑地で、環境負荷の軽減に最も寄与しており、保全していくことが必要です。
- 丘陵地では、マツ枯れや管理不足等により樹林地の荒廃がすすんでいます。市民緑地や森林レクリエーションの場として整備し、緑地としての担保性を高めることも必要です。
- 河川やため池等の水辺環境は、野生生物の生息地として保全していくことが必要です。

②公園緑地の整備

- 市の南部、中部には、公園の少ない地域もあるため、地域格差の解消を図りつつ、緑が豊かでだれもが利用できる公園づくりをすすめることが必要です。

③水辺空間の整備

- 河川は、多自然型護岸工法や水質の改善等により、野生生物の生息環境として復元していくことが必要です。
- 市を南北に縦断する猪名川は、水に親しみ自然とふれあうことができる水辺の空間ですが、整備に当たっては自然環境にも配慮したものとする必要があります。



④ 緑と水のネットワーク化

- 本市の良好な環境を有する丘陵地は、猪名川及びその支流により結ばれています。これらを活用し、公園、史跡、公共公益施設等を結び、市民が水や緑に親しめるよう、緑と水のネットワークの形成が必要です。

⑤ 防災機能の強化

- 公園や緑地は、都市内のオープンスペースとして、市民の憩いの場となっています。また、災害時の避難や救援活動の拠点としても機能するので、新たに公園整備を行う場合は、これらを勘案し、適切に配置することが必要です。
- 街路樹には、環境改善機能と共に災害時の延焼防止機能も期待できるため、街路緑化を推進していくことが必要です。

⑥ 都市緑化の推進

- 市街地景観の向上のために、道路緑化、工場緑化、学校緑化等の推進が必要です。
- 都市緑化を推進していくためには、市民や事業者の参加・協力が不可欠です。緑化活動を支援するための緑化基金の増強を図ると共に、市民・事業者が活動できるしくみづくりが必要です。



緑の基本計画の目標

市民、事業者、行政の”協働による緑のまちづくり”とすべての人が利用できる”みんなのための公園づくり”の実現を、本計画の目標とし、これを達成するための施策の推進を図ります。

協働による緑のまちづくり

環境負荷の軽減のために、山岳・丘陵地の樹林や生産緑地等の農地の保全、並びに新たな緑の創出が重要です。そして、これに加えて市街地における緑を補うためには、公共施設や民有地の緑化推進を図る必要があります。

本市においても、公共施設を利用した花いっぱいのもちづくりの推進や屋上・壁面等の緑化や生け垣づくりなどの民有地緑化の推進に努めます。

そして、行政主体の公共施設緑化から市民や事業者との協働のまちづくりに向けて、市民参加メニューの充実を行うと共に、緑に関する市民活動への支援体制の構築や市民、事業者、行政の協働による緑化推進の体制づくりを行います。



みんなのための公園づくり

近年の急速な社会変化を背景として、障害者や高齢者の社会参加や交流を促進するための社会資本の整備が論じられています。

そして、公園が“みんなのための公園”となるよう、すべての人が使いやすく、誰もが安心して利用できる公園づくりが求められています。

本市においても、市民の価値観の多様化やライフスタイルの変化等により、利用者が公園に求めるニーズが多方面に広がっています。積極的な市民の参加を得て、市民ニーズに合った公園づくりや市民との協働の管理運営についても検討し、既存公園の再生をすすめていきます。

このためワークショップ等により協働の輪を広げ、多くの市民の交流空間としての公園づくりを、地域住民やボランティアグループと共に推進します。

なお、本計画をすすめるに際しては、河川や道路の管理者である国、県をはじめ他の関係機関の計画との調整を行い実効あるものとしていきます。

樹林地の保全と緑と水のネットワークの形成、都市公園の整備、緑化重点地区の設定等について、緑の将来イメージを最終頁に示します。

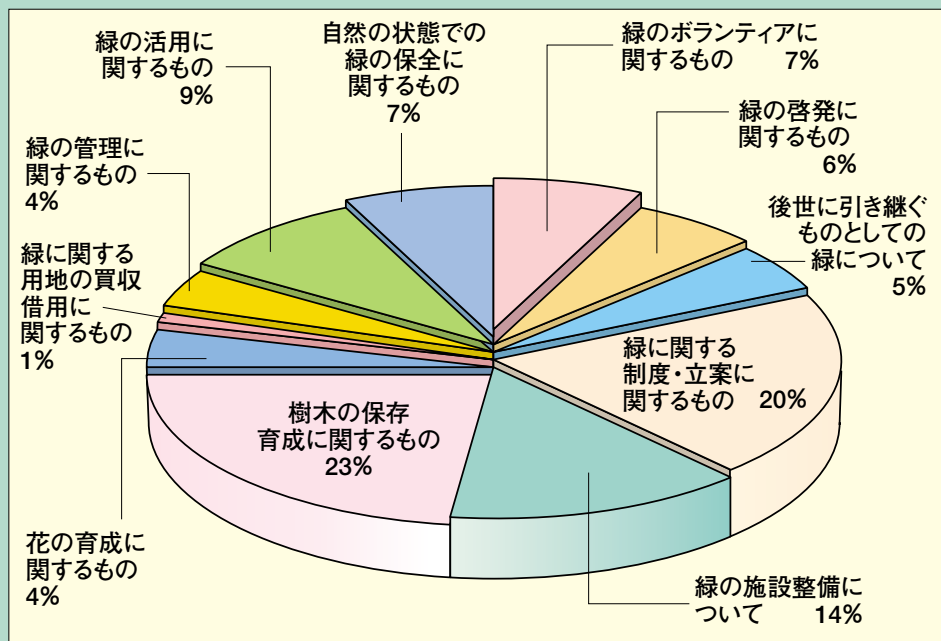


市民の提案

市では平成13年7月1日から1ヶ月間、広報かわにしやインターネットを通じ、市民の皆さまから緑の基本計画の策定に関するご意見や緑の保全・緑化の推進等に関する具体的な提案を募集いたしました。

募集に対し、36名の市民の方から、緑に関するハード、ソフト両面について233項目にも及ぶ様々なご提案を頂きました。

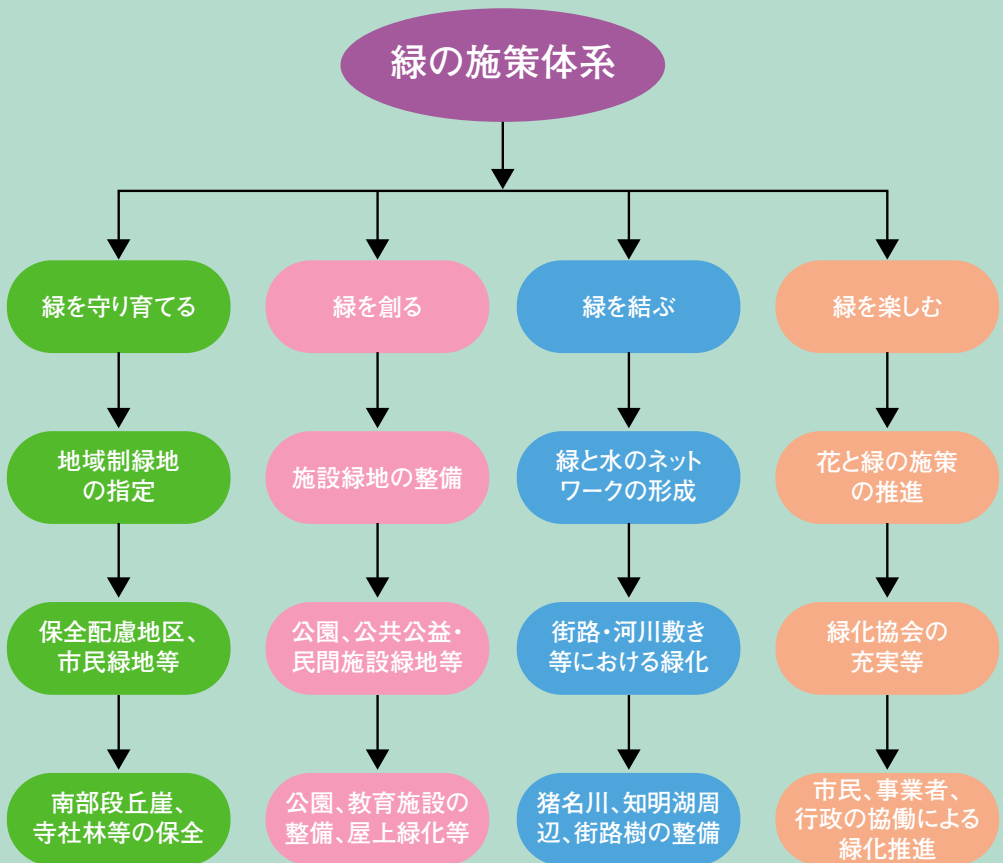
緑に関するご提案を、内容別に以下の11項目に分類し集計した結果は、次のようになりました。



なお、市民の提案の一部につきましては、施策体系表に反映させていただきました。

緑地の保全及び、緑化推進のための施策

緑地の保全と緑化の推進を実現するための緑の基本計画を、〈緑を守り育てる〉・〈緑を創る〉・〈緑を結ぶ〉・〈緑を楽しむ〉の4つの施策によりすすめます。



緑の施策体系一覽表

(★印は、市民の提案にあった項目です。)

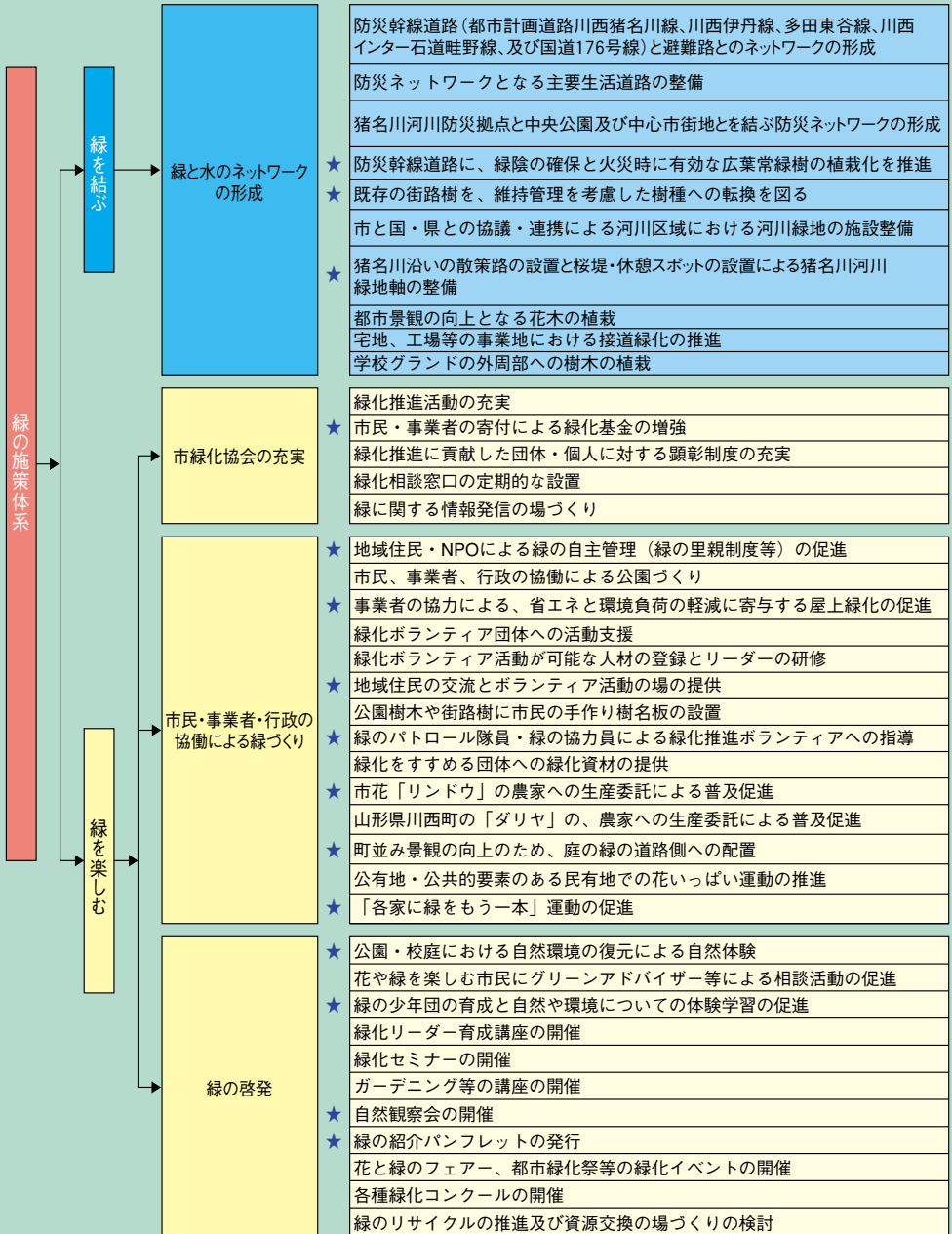
緑を守り育てる	北部・中部の樹林の保全	★	環境負荷の軽減に寄与している近畿圏近郊緑地保全区域に指定されている自然緑地の保全 森林ボランティア活動の促進		
	河川の保全	★	野生生物の生息環境となっている猪名川水系の水辺環境の保全 ★ 都市のヒートアイランド現象の緩和に寄与している猪名川水系の保全 ★ 多自然型護岸等による河川改修工法の国・県への要望 ★ 環境学習の場となる猪名川の水辺空間の整備		
	北部・中部の里山の保全	★	市民ボランティア・NPO参加による里山管理の検討 ★ 山の幸を育む豊かな里山復活の検討 ★ 里山をレクリエーション及び自然・環境学習の場としての利用による保全		
	農地の保全	★	都市環境負荷の軽減にも寄与している生産緑地の保全 ★ 休耕農地の有効活用(花畑等)の検討		
	都市緑地の保全	★	樹林の適正管理と法面部の土砂災害の防止		
	南部段丘崖の保全		代表的な都市景観として、保全配慮地区の指定による保全		
	寺社林の保全		代表的な郷土景観として、保全配慮地区の指定による保全		
	ため池の保全		環境負荷の軽減に寄与する緑として、保全配慮地区の指定による保全		
	貴重な樹木の保全	★	市民による巨樹、古木の調査 ★ 巨樹、古木を市民の協力のもと、市民共有の財産として指定し保存に努める		
	地域特性のある公園・緑地の整備			史跡公園、親水公園、四季を彩る公園等特色ある公園の整備 ★ 知明湖畔にレクリエーション施設の整備 ★ 猪名川水系の河川敷きに親水空間の整備 ★ 深山池公園に自然の散策路の整備 ★ 下池公園にバードウォッチングや自然観察が楽しめる親水公園の整備 ★ 市民のいこいの場となる公園・緑地の適正配置による地域格差の解消 ★ 民間からの借地により開設している公園の、計画的な用地取得 ★ 都市緑地の整備による利用促進 ★ 市民が緑に親しめる場としての史跡の整備 ★ 県立一庫公園の利用促進策の検討	
		公園の改良		バリアフリーによるだれもが利用できる公園づくり ★ 東久代公園(近隣公園)の花木植栽による緑豊かな公園づくり ★ 住民参加によるワークショップ手法により、花のある公園づくりの推進 ★ スポーツ広場の芝生化の推進	
		防災拠点の整備		災害時の避難や救援活動の拠点となる公園・小中学校等の施設機能の拡充 ★ 広域防災拠点としての県立西猪名公園の整備 ★ 猪名川河川防災拠点の整備(ヘリポート、河川緑地等、出在家地区)	
		河川緑地の整備	★	★ 自然環境に配慮した護岸工法による水辺空間の整備 ★ 猪名川河川敷(加茂地区)に自然観察緑地の整備 ★ 猪名川河川敷(水明台地区)における花壇整備 ★ 猪名川河川敷を活用した親水空間の整備	
		緑化重点地区における緑化の推進	★	★ 中心市街地にける、既存公園の改良と花と緑あふれるまち並みの形成 ★ 中央公園に、既存の水路と花木の植栽による安全とやすらぎの公園づくり ★ 地域住民と事業者、行政のパートナーシップによる花いっぱい運動の推進 ★ 緑化重点地区における屋上緑化の啓発・促進	
		レクリエーションゾーンの形成	★	★ 知明湖周辺のレクリエーションゾーンの整備 ★ 里山でのレクリエーション施策の推進	
		緑と花のあふれるまちづくり		★	★ 学校グラウンドの芝生化による緑の空間づくりの推進 ★ 工場の接道部における緑と花の配置の促進 ★ 壁面緑化、ベランダ緑化の促進 ★ 公共・公益施設における立体的緑化(壁面緑化等)の促進 ★ 公共・公益施設における花いっぱいのまちづくりの推進 ★ 宅地における生け垣緑化・ベランダ緑化の促進 ★ 道路沿の民有地における修景緑化の促進 ★ 緑の少年団・自治会等による植栽可能な場所での植栽運動の推進 ★ ブロックなどの組構場への植栽(ツタ等)による接道緑化の促進
			散策路・ハイキングコースの整備	★	★ 公園・史跡・水辺を結ぶ散策路の整備 ★ 既存の水系を取り入れたせせらぎ遊歩道の整備(中央公園) ★ 知明湖・妙見山周辺のハイキングコースの整備 ★ 猪名川沿いに連続した散策路・サイクリング道の整備 ★ 団地外周緑地を結ぶ散策路の整備

緑の施策体系

緑を創る

緑の施策体系一覧表

(★印は、市民の提案にあった項目です。)



緑の将来イメージ

